

令和7年第1回(3月)町議会定例会提出議案の概要

○議案第1号 令和6年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)

[企画財政課]

障がい者自立支援給付等事業費をはじめ、ふるさと納税推進事業に要する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもの。

| | |
|-----|--------------|
| 既定額 | 5,547,986 千円 |
| 補正額 | 136,864 千円 |
| 計 | 5,684,850 千円 |

【主要事業】

| | | |
|-----------------|-----|----------|
| ・障がい者自立支援給付等事業費 | 補正額 | 32,315千円 |
| ・ふるさと納税推進事業費 | 補正額 | 33,000千円 |

○議案第2号 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定)(第3号)

[健康対策課]

保険給付費の決算見込みなどに伴い補正するもの。

| | |
|-----|--------------|
| 既定額 | 1,108,484 千円 |
| 補正額 | △69,170 千円 |
| 計 | 1,039,314 千円 |

○議案第3号 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

[健康対策課]

後期高齢者医療広域連合への納付金の増に伴い補正するもの。

| | |
|-----|------------|
| 既定額 | 179,901 千円 |
| 補正額 | 1,178 千円 |
| 計 | 181,079 千円 |

○議案第4号 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)

[福祉課]

[保険事業勘定]

保険給付費の決算見込みなどに伴い補正するもの。

| | |
|-----|------------|
| 既定額 | 905,433 千円 |
| 補正額 | △6,183 千円 |
| 計 | 899,250 千円 |

[介護サービス事業勘定]

事業費の決算見込みに伴い補正するもの。

| | |
|-----|----------|
| 既定額 | 3,931 千円 |
| 補正額 | 591 千円 |
| 計 | 4,522 千円 |

○議案第 5 号 令和 7 年度宇治田原町一般会計予算

〔企画財政課〕

予算額 5,688,000 千円
前年度比 5.4% (289,000 千円) 増

○議案第 6 号 令和 7 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

〔健康対策課〕

予算額 1,004,382 千円
前年度比 △9.2% (△101,609 千円) 減

○議案第 7 号 令和 7 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算

〔健康対策課〕

予算額 185,627 千円
前年度比 3.2% (5,726 千円) 増

○議案第 8 号 令和 7 年度宇治田原町介護保険特別会計予算

〔福祉課〕

予算額 880,848 千円
前年度比 △1.9% (△16,627 千円) 減

○議案第 9 号 令和 7 年度宇治田原町水道事業会計予算

〔上下水道課〕

予算額 561,948 千円
前年度比 3.8% (20,798 千円) 増

○議案第 10 号 令和 7 年度宇治田原町下水道事業会計予算

〔上下水道課〕

予算額 924,094 千円
前年度比 8.4% (71,502 千円) 増

○議案第 11 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

〔総務課〕

刑法等の一部を改正する法律の施行により、関係条例の改正を行うもの。

○議案第 12 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについて

〔企画財政課〕

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により、関係条例について所要の改正を行うもの。

**○議案第 13 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を制定する
について**

〔総務課〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大のほか、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等の措置を講じるもの。

**○議案第 14 号 宇治田原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定する
について**

〔総務課〕

令和 6 年人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度改正に準じ、職員給与条例をはじめとする関係条例の改正を行うもの。

主な改正内容は、配偶者に係る扶養手当の廃止と子に係る扶養手当の増額、級地区分の見直しに伴う地域手当の支給、通勤手当の限度額の引上げ等を行うもの。

**○議案第 15 号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定する
について**

〔総務課〕

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

改正内容は、補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改定を行うもの。

**○議案第 16 号 宇治田原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部
を改正する条例を制定するについて**

〔総務課〕

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、非常勤消防団員が退職した場合に支給する退職報償金支給額表に、新たに「35 年以上」の区分を追加するもの。

○議案第 17 号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔福祉課〕

介護保険第 1 号被保険者で市町村民税の課税情報のない未申告者に対する介護保険料賦課の運用上の変更を行うための改正を行うもの。

改正内容は、未申告者について、介護保険料賦課段階の基準額である第 5 段階の介護保険料額としているものを、被保険者の申告等の負担を鑑み、介護保険料賦課段階中の第 1 段階を適用する改定を行うもの。

○議案第 18 号 宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔福祉課〕

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、当該施行規則を引用している条文について所要の改正を行うもの。

○議案第 19 号 宇治田原町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔福祉課〕

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

改正内容は、地域包括支援センター職員の配置基準の改正を行うもの。

○議案第 20 号 宇治田原町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔健康対策課〕

京都府老人医療助成事業費補助金交付要綱の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、老人医療費支給制度の受給対象者の取扱いに関し、京都府及び府内全市町村が統一的に、特別控除の影響を加味せず所得税の課税・非課税の判断を行う対応とすること等について、必要となる規定を整備するもの。

○議案第 21 号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔子育て支援課〕

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を改正する内閣府令が施行されること等に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、特定地域型保育事業者の連携施設の確保が困難と認める場合に要件緩和を図るもの。

○議案第 22 号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔子育て支援課〕

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改正する内閣府令が施行されること等に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、家庭的保育事業者の連携施設確保に係る要件の緩和及び小規模保育事業等における職員配置基準の改善を図るもの。

○議案第 23 号 宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔まちづくり推進課〕

新規立地企業への助成を引き続き実施するにあたり、既定の失効期日を延長するため、改正を行うもの。

○議案第 24 号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔産業観光課〕

町内企業への助成を引き続き実施するにあたり、既定の失効期日を延長するため、改正を行うもの。

○議案第 25 号 都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更について

〔まちづくり推進課〕

西日本高速道路株式会社関西支社と締結している協定金額に変更が生じたことにより、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

変更内容は、町道禅定寺奥山田線から大津市への跨道橋間の一部工事を町施工で行うことにより約 9,800 万円を減額し、協定額 10 億 8,200 万円を、9 億 8,321 万 7,340 円に変更するもの。

○議案第 26 号 宇治田原町第 6 次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町第 3 期地域創生総合戦略の策定について

〔企画財政課〕

第 6 次まちづくり総合計画及び宇治田原町第 3 期地域創生総合戦略を策定するにあたり、宇治田原町まちづくり総合計画推進条例第 12 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 27 号 人権擁護委員候補者の推薦について

〔税住民課〕

現人権擁護委員の潮見博司（しおみ・ひろし）氏の任期が本年 6 月 30 日をもって満了となることから、法務大臣に対して同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

○議案第 28 号 人権擁護委員候補者の推薦について

〔税住民課〕

現人権擁護委員の中田寿美代（なかた・すみよ）氏の任期が本年 6 月 30 日をもって満了となることから、その後任として堀口美和子（ほりぐち・みわこ）氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

○報告第 1 号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔建設環境課〕

令和 7 年 1 月 7 日に、城南衛生管理組合クリーン 21 長谷山内において、町職員の運転する公用車が同施設の車両重量計ゲートバーに接触し、相手方施設に損傷を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第 2 項の規定により報告するもの。